

広報えんべつ

# EMBETSU



表紙 — 4 / 26 きらり鯉のぼり —

## 屋根より高い大きな鯉のぼり

# 5

May 2024

No. 794

人のつながりから生まれる  
笑顔の街づくり

# 遠別町国民健康保険診療所 令和6年4月より診療開始！



令和4年6月から工事を進めていた「遠別町国民健康保険診療所」が完成し、令和6年4月1日に開所しました。

新たな診療所は敷地約5,700平方メートルの鉄筋コンクリート造り、一部3階建て延べ床面積約1,800平方メートル。総事業費は14億円。1階には発熱診療室を新設し、診察室は国保病院より1室多い4室となりました。その他内視鏡室などを設け、2階には一般病床や医師宿直室、3階はボイラー室になっており、屋上は万が一の災害時に300人程度避難できるスペースとなっております。

白と緑を基調とした明るい内観となっております。訪れる方に優しい印象を与えます。

診療体制としては常勤医1名、非常勤医1名、看護師15名、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師の各1名が業務にあたり、引き続き常勤医も募集しており、診療体制の充実を図っています。

町民の皆様が安心して受診でき、健康を守ることができるよう診療所を目指しています。



待合ロビー



内観



撮影室



診察室



リハビリ室



スタッフステーション



病室(2人部屋)



病室(1人部屋)

## 診療所長を紹介

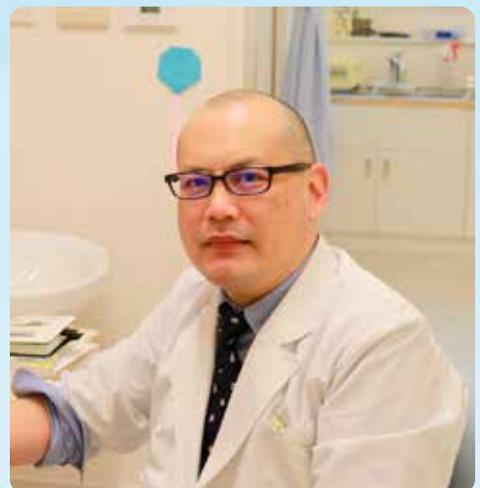
江橋 正浩 (えばし まさひろ) 医師

### プロフィール

茨城県出身。昭和51年9月22日生まれ。  
自治医科大学医学部卒業後、茨城県、沖縄県の病院に勤務。  
遠別町では主に内科を担当します。

### ひとこと

地域に密着した医療を心掛けていきますので、よろしくお願いいたします。



# 入園・入学おめでとうございます



4/1 きらり入園式



4/6 小学校入学式





# 「新たな一歩を踏み出すみんなへ」

## 4/6 中学校入学式



## 4/8 高校入学式

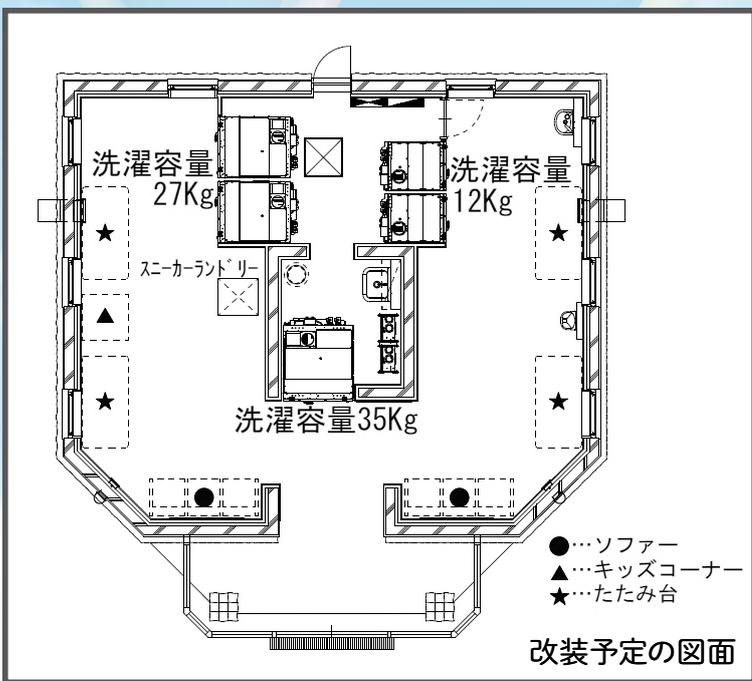


洗剤不要!

環境に優しいコインランドリーが遠別町に



現在使用していない  
旧さわやかトイレ



富士見ヶ丘公園の敷地内にある旧さわやかトイレを改修し、洗剤を使わない、人と環境に優しいコインランドリーがオープンします。町民の方々が便利になり、キャンプ場や屋内こども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」など周辺施設との相乗効果により、道の駅えんべつ富士見の利用者や関係人口の増加につながることを期待して整備を進めます。

改修費用はふるさと納税を活用し、約3,000万円となる見込み。

令和6年7月～8月のオープンを予定しており、管理運営会社は札幌に2か所、全国46か所でコインランドリー事業を展開している「ウオッシュユプラス（千葉県）」が行います。コインランドリーの設置台数は洗濯乾燥機5台（35キロ1台、27キロ2台、12キロ2台）、靴専用スニーカーランドリー1台、その他、衣類をたたむ台や休憩用のイスなどを配置します。

新設されるコインランドリーの特徴としては洗剤を使わずアルカリイオン電解水のみで洗うためアトピー・皮膚炎など肌の弱い方も安心して使用できます。洗浄能力は、洗剤を使用した場合と変わらず、イオンの力で洗浄力と肌へのやさしさを両立した人と環境にやさしい次世代の洗濯システムとなっています。

利用料金は今後決定し、支払い方法はキヤッシュレスまたはプリペイドカード決済となります。





## 特殊詐欺にご注意！ 年金支給日、啓発活動

4月15日、稚内信金遠別支店にて年金支給日に合わせ、特殊詐欺の警戒を呼び掛ける街頭啓発を行いました。天塩警察署員、遠別駐在所員の6名が参加し、訪れた方に特殊詐欺の手口が書いたチラシやティッシュなどを手渡し、「特殊詐欺にはご注意ください。何か不審に思ったら遠慮なく警察に相談してください。」と声をかけました。



## 生涯学習の場 しらかば学園大学始業式

4月16日、しらかば学園大学始業式がマナピィ・21視聴覚室にて開催されました。現在の学生は本科3年生が1人、修士課程生は6人の計7人です。これから福祉や介護について、更には地域の方との交流などに取り組んでいきます。学長式辞では佐藤教育長から「健康に留意され、生涯学習の実践者としてご活躍される事を願います」と期待の言葉がありました。



## みんなで火の用心！ 幼年消防クラブ春の市巾行進

4月22日、春の全国火災予防運動の一環として、幼児センターきらりの園児たちが消防職員とともに市街地を行進しました。春の全国火災予防運動は空気の乾燥及び強風等により火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり火災の発生防止を呼び掛けています。園児たちは火の用心と記された法被と赤い旗を持って元気に行進し、火災予防に大きく貢献しました。



## 安全運転を誓う 交通事故防止安全大会・パレード

4月22日、遠別商工会工業・建設業部会主催、「交通事故防止安全大会・パレード」が行われました。パレード出発に先立ち、交通事故防止安全大会が行われ、「ストップ！交通事故～めざせ 安全で安心な北海道を～」をスローガンに安全運転を宣言しました。大会終了後、交通安全旗を掲げた同会所属の各社大型車両が道の駅駐車場を出発し、交通安全への決意を運転者、歩行者へ示しました。



## 備えよう！ 避難バッグに 歯科グッズ

### 災害関連死

地震や津波、火災などの直接的な原因で亡くなる方以外に、せっかく避難できたのにも関わらず、避難生活で体調が悪化して亡くなる方がいます。



### “口腔ケアができなかったこと”が原因かも…

災害関連死のおよそ4人に1人が“肺炎”で亡くなっています。

そして、そのほとんどが『誤嚥性肺炎』と考えられているのです。

『誤嚥性肺炎』は、口の中の細菌を含むだ液や食べ物が食道ではなく、誤って気管から肺に入って起こる肺炎です。特に災害時は、水不足やストレスによって口の中をきれいな状態に保つだ液の分泌が減って、口の中が汚くなります。

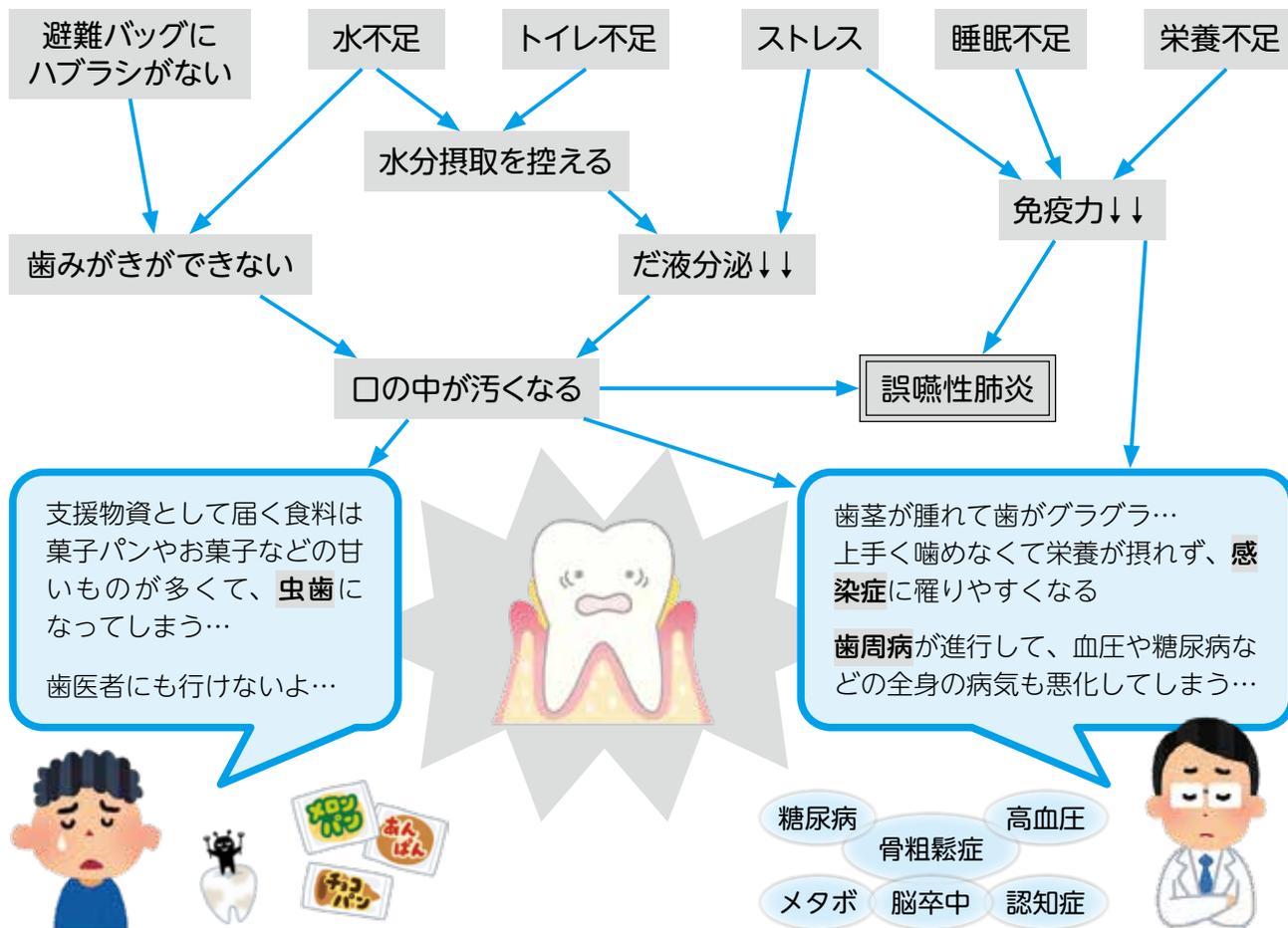
ハブラシがあって口腔ケアができていれば、亡くなるリスクを下げられたかもしれません。



### 災害時は、お口の衛生状態が悪くなる！！

非常時には、色々な要因が重なって、お口の中の衛生状態が悪くなります。

それによって肺炎だけではなく、他にも悪化する病気があるので要注意です。



避難バッグの中には、この歯科グッズを！！

＜みんなが用意！＞

●ハブラシ

好みの硬さを準備！  
子どもには子ども用を！



●キシリトール入りガム

噛むことでだ液の分泌↑↑、ストレス解消にも



●マウスウォッシュ（洗口液）

細菌の増殖を抑える  
すすぎは必要ない  
水がなくても使える！



ローリングストック

普段使っているものを使っただけ買い足して常に一定量を備蓄すると〇



＜入れ歯の人が用意＞

- 入れ歯ケース
- 入れ歯洗浄剤



＜あったらいいな！＞

- デンタルフロス
- 歯間ブラシ

小さくてかさばらず、より細かな清掃も可能！  
普段と同じものを用意できると〇



災害時のオーラルケア方法

出典：公益社団法人 日本歯科医師会

水が少ないときの歯みがき

- ・約 30ml の水を用意
- ・水でハブラシをぬらして歯みがきします
- ・合い間にハブラシの汚れをティッシュでふきとります
- ・コップの水を少しずつお口に含み、2～3回にわけて、すすぎます



- ・液体ハミガキ、洗口液があれば、水のかわりにお使いください（水でのすすぎは不要）
- ・うがい薬もお口を清潔に保つのに効果的です



万が一の対応法

だ液を出す工夫を

- ・だ液はお口の中をきれいに保つはたらきがあります
- ・耳の下、ほお、あごの下を手でもんだり、あたためると、だ液が出やすくなります



ハブラシがないとき

- ・食後に少量の水やお茶でうがいをします
- ・ハンカチやティッシュで歯の汚れをとるのも効果があります



【その他、健康に関するご相談は、福祉課保健指導係へ】 電話 7-2125

**個人住民税の定額減税について**

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年度の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は左記のとおりです。

**●対象となる方**

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

**●減税額**

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限りません。

※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われず。

**●徴収方法（令和6年度分）**

**① 給与所得に係る特別徴収**

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月から令和7年5月分の11か月で均されます。

**② 普通徴収**

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。

**③ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収**

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

**●その他**

① 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書に記載があります。

② 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

③ 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給

付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税「体措置」を」参照ください。  
( <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html> )

④ 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」を参照ください。  
( <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm> )

**生活・法律・仕事相談会のご案内**

るもい生活あんしんセンターでは、留萌振興局の委託を受け、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を実施しております。

**●相談会日程**

- 5月28日（火）
- 6月11日（火）・25日（火）
- 7月9日（火）・23日（火）
- 8月5日（月）・27日（火）
- 9月10日（火）・25日（水）
- 10月8日（火）・24日（木）
- 11月11日（月）・21日（木）
- 12月10日（火）・19日（木）
- 1月8日（水）・23日（木）
- 2月5日（水）・20日（木）
- 3月5日（水）・24日（月）

**●相談時間**

- ① 13時30分～14時20分
- ② 14時30分～15時20分

**●会場**

遠別町ふれあいステーション（本町6丁目1番地2）

**●料金**

無料

**●予約・お問合せ先**

自立相談支援事業所 るもい生活あんしんセンター

TEL 0164-56-1616

**るもい生活あんしんセンターとは？**

「るもい生活あんしんセンター」は、さまざまな理由から、生活に困っている方の相談を受けるために、留萌振興局と留萌市が作った相談窓口で、留萌管内在住の方が対象です。

誰にも相談できず困っていることがあれば、一度相談してみませんか？安心できる方法を相談員と一緒に考えます。



## 町民農園の利用について

### 町民農園利用者募集！

遠別中学校グラウンドの東側にあり、町民農園利用者を募集しております。

作付け前に一度土を耕した状態でご利用いただいております。個人利用は1区画（50㎡）年間5000円、公共団体の皆さまのご利用につきましては、利用料金がかかりません。

また、利用者の方には管理棟のカギをお貸しし、施設トイレのご利用も可能です。ほかにも水撒き等のための水道設備も完備されております。

ご利用期間は令和6年5月1日から10月31日までです。皆様のお申し込みをお待ちしております。

申込や詳細につきましては、役場経済課農政係までお問い合わせください。

## ねんきんのお知らせ

### 国民年金保険料免除等の

#### 申請について

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族

基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、福祉課福祉係窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。

**令和6年度分（令和6年7月分から令和7年6月分まで）の免除等の受付は令和6年7月1日から開始されます。**また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができません。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったもの、申請を忘れていた期間がある方は、福祉課福祉係窓口または年金事務所へご相談ください。

### ●お問い合わせ先 稚内年金事務所

TEL 0162-3211941

役場福祉課福祉係

TEL 7-2114



## 警察署から

### 自転車も 歩行者優先 安全走行

令和5年中、北海道において自転車乗車中に亡くなられた方は7人で前年よりも5人減少しましたが、自転車に関係する人身事故は1300件以上発生するなど前年を上回る結果となりました。自転車による事故を減らすために次のポイントに気を付けましょう。

#### ①交通ルール・マナーを守る

自転車は軽車両であり、車の仲間です。信号や停止場所での一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう。

#### ②ヘルメット着用促進

令和5年4月1日から自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務となりました。頭部の損傷は致命傷となったり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため必ずヘルメットを着用しましょう。



## 消防支署から

### 林野火災予消防期間が始まります！

次の日程のとおり林野火災予消防期間が始まります。  
**無煙期間中は、火入れ行為が出来ませんのでご了承ください。**

#### 強調期間

4月28日（日）～5月20日（月）

#### 無煙期間（町内全域）

5月7日（火）～5月13日（月）

#### 無煙期間（東野・大成地区）

5月19日（日）～5月25日（土）

※ごみ焼き行為は禁止なので絶対に行わないでください!!





## 第1回臨時会

1月29日の1日間を会期として開催し、議案5件を原案どおり可決し、閉会しました。

### 行政報告

- ◆ 国民健康保険診療所医師の採用
- ◆ 故寺崎邦昭氏の特別叙勲

### 審議事項

- ◆ 手数料条例の一部改正
- ◆ 国民健康保険診療所設置条例の制定
- ◆ 簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ◆ 特別会計条例の一部改正

### 主な補正予算

【一般会計】

- ◆ 物価高騰対応重点支援金 970万円 増
- ◆ 物価高騰対応重点支援金シテム改修業務委託料 123万円 新規

## 議会全員協議会(協議議題)

- ◆ 2月21日開催
- ・ 屋内こども遊戯場・テレワーク施設設置及び管理条例
- ・ 水道料金の不納欠損処分
- ・ 令和6年度主要事業
- ・ 旧さわやかトイレの利活用



旧さわやかトイレ



屋内こども遊戯場

## 第2回定例会

3月11日から3月15日の5日間を会期として開催し、定期監査報告、令和6年度町政執行方針、教育行政執行方針、各会計予算案の概要について説明を受け、一般質問は、大石議員、國部議員、白幡議員、白井議員、橋本議員の5名が行った。

教育長の任命同意、条例の制定・一部改正、権利の放棄、令和5年度各会計補正予算について審議し、原案のとおり可決した。

また、令和6年度各会計予算については、予算審査特別委員会に付託し、本会議において承認し、令和6年度一般会計補正予算を原案のとおり可決し3月15日に閉会した。

### 行政報告

- ◆ 能登半島地震に対する義援金
- ◆ 屋内こども遊戯場・テレワーク施設のオープン予定
- ◆ 令和6年度北海道遠別農業高等学校入学者の出願状況

## 報告

◆ 定期監査結果報告

## 同意

◆ 教育委員会教育長の任命  
・佐藤裕昭氏の任命に同意した。

## 審議事項

- ◆ 工事請負契約の変更（旧とんがりかん改修工事）
- ◆ 権利の放棄について（水道料金）
- ◆ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正
- ◆ 職員等の定数に関する条例の一部改正
- ◆ 国民健康保険診療所開設に伴う関係条例の整備に関する条例
- ◆ 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆ 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ◆ 税条例の一部改正

- ◆ 重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆ 旭温泉設置条例の一部改正
- ◆ 介護保険条例の一部改正
- ◆ 屋内こども遊戯場・テレワーク施設設置及び管理条例の制定
- ◆ 簡易水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正



議会の様子

## 主な補正予算

【令和5年度一般会計】

◆ 議員費用弁償

91万円 減

◆ 地方バス路線維持費補助金

60万9千円 増

◆ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金  
158万4千円 減

◆ 診療所建設工事  
1,119万8千円 減

◆ 診療所医療機器 一式  
850万円 減

◆ 畑地化促進事業費補助金  
262万円 新規

◆ 林業専用道（規格相当）作設調査設計業務委託料  
500万円 新規

◆ 林業専用道（規格相当）作設工事  
2,400万円 新規

◆ 町道除排雪業務委託料  
3,000万円 増

◆ 中学校建設実施設計業務委託料  
517万円 減

◆ 令和6年度一般会計

◆ コインランドリー施設改修工事  
3,200万円 新規



## 議会を傍聴してみませんか

詳しくは  
テレビ電話でご確認ください。

次の定例会は **6月7日頃** の開催予定です。

議会を議場で傍聴された方には、  
行政サービスポイント 200 ポイントが付与されます。

【お問い合わせ】

議会事務局

電話 7-2147 (直通)

メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp



大石議員

**問** 带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成は？

笹川町長

**答** 希望者がどれ位いるのか掴みながら進めたい。



**問**

带状疱疹は子どもの頃にかかった水疱瘡のウイルスが原因で痒みと痛みが伴う水泡ができ、治っても带状疱疹後神経痛という後遺症が長く続き、痛くて何もできなく、長期にわたる患者を苦しめる場合がある。後遺症を患った場合は、仕事や外出などに影響し、当然、日常生活の質が大きく下がる。発症リスクを抑制するワクチンはあるが、保険適用外であり自費診療となつて金額も安くはない。高齢者、特に年金生活者にとって大きな負担になり、接種をしたくても費用が高いため断念する方もいると聞いている。带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を行う考えはないか伺う。

**答**

带状疱疹については、水痘帯状疱疹ウイルス、いわゆる水疱瘡への感染後、生涯にわたつて潜伏、感染しているウイルスを原因に加齢など感染者の免疫力の低下で再活性化して起きる病態であると聞いている。50歳代以降で罹患率が高くなり、70歳代がピークとも聞いている。主な症状については、ウイルスが感染した神経領域の皮膚の疼痛と、皮膚病変で代表的な合併症は、带状疱疹後神経痛であり、感染例の10ないし、50%で生じると報告をされている。この带状疱疹ワクチン接種については、国においても定期接種化を検討しているところであると聞いているが、これは人から人への感染力が低いということ。また、その期待される効果や導入年齢に関して検討が必要であることから、現在導入に至つてないと聞いている。ワクチン接種費用が高額であることから、接種費用の一部を助成している自治体があるが、本町においては、2種類ワクチンがあ

るが、ワクチンの価格差が大きい上に接種回数、効果持続期間が異なることなどもあり、国の動向を注視しながら検討したいと考えている。

再質問

**問**

2種類あるワクチンの回数、効果、価格等の違いなど簡単に説明願う。

**答**

生ワクチンが1回接種で1回当たり9,620円。不活化ワクチンは2回接種が必要で、1回当たり2万7,000円と町立病院から接種費用の見積もりをもらつている。効果の期間は、生ワクチン1回接種で5年間、不活化ワクチン2回接種で10年間の効果があると報告がある。

再々質問

**問**

人から人の感染ではなく、あくまで個人の中に潜んでいるウイルスが、加齢とともに免疫が低下したら出てくるといふものである。70歳ピークに3

**答**

希望者がどれ位いるのか、現状では掴みどころがないため、対象者に対する聞き取りや、予算措置もかなり難しくなつてくる。希望者がどれ位いるのか掴みながら進めていきたいと思う。高額なため、例えば2分の1や、3分の1とか、どのような形がいいのか、考えていかなければと思うので少し時間的猶予をいただきたい。

國部議員 問 10月の町長選への出馬の意向は？

笹川町長 答 次の任期は新たな方に町政をお任せする。



問

今年10月に任期満了にと  
もなう遠別町長選が予定  
されており、笹川町長が3期12  
年勤めてこられた任期に節目の  
時期が来ている。建設中の診療  
所はまもなく完成となるが、こ  
の後、中学校改築や友愛苑存続  
などの課題もある中、町民の間  
でも進退に関しては大きな関心  
が寄せられている。10月の町長  
選に4選への出馬の意思を伺  
う。

答

月日の経つのは早いもの  
で、私の今与えられている  
4年間の任期残り7か月と  
なった。私は平成24年に前町長  
の退任を受けて、町長の職に就  
かせていただいた。孫・子に残  
せる遠別を目指し、常に町民の  
立場で考え行動する、不偏不党  
の政治信条として、本町の振興  
発展に努めてきた。まちづくり

については、町民にとっての幸  
せが原点だと考えていて、町民  
が毎日安心をして充実した生活  
ができるまちづくりを目指して  
日々、知恵を絞り、創意工夫を  
重ね、これまで町政の舵取りを  
行ってきたと自負をしている。

町立病院は、人口減少に合わ  
せて診療所に規模を縮小し、4  
月1日に開設をさせていただ  
く。また、遠別中学校について  
も、建築実施設計を終え、建て  
替えの準備を整えることができ  
き、町民が暮らしていく中での  
大型事業については、大方終え  
ることができたのではないかと  
思っている。また、老人介護の  
問題で全道的にも問題になって  
いるが、我が町でも町民の関心  
を集めている友愛苑の存続につ  
いても、現段階では具体的な進  
展はないが、早いうちに事業を  
継承に向けて取り組んでいき  
たいと考えている。

最後に4選出馬だが、これま  
での11年5か月の間に公約をし  
た事業・サービスのほとんどが  
私なりに出来たというふう  
に思っている。今現状、残り7か  
月を受けて、私自身、年齢から

くる耳や目の不調、記憶力の低  
下などで次の任期は、新たな方  
に町政をお任せするのが町の発  
展につながるかと考えてい  
る。

再質問

問

① 町政執行方針の中で、  
友愛苑の存続に関して不  
退転の覚悟で歩みを進めてい  
くと述べられたが、本日の答弁で  
はトーンダウンしたように聞こ  
えて不安を感じた。複数の離職  
者の話もあり、現場や関係者の  
間からは不安というか、焦りの  
声が聞こえてきている。12月の  
答弁のとおり、今年度中に方向  
性の目処をつける方針に変わ  
りはないのか。

② 全力で残り7か月町政に尽  
くしていただきたいと考えてい  
るが、この期間、何を特に意識し  
て残りの行政運営に臨むのか。

答

① トーンダウンをしたん  
ではないかという指摘も  
あったが、私自身の気持ちの中  
では決してそういうことは考え  
ていない。ただ、交渉ごとな  
で、必ずしも飛躍的に早い解決

に結びつくわけではないことも  
理解いただけると思っている。  
現状、交渉も続けており、また  
職員の介護士、介護職員の確保  
についても、交渉先とも十分協  
議をしている。現状に不安を持  
たれることはやむを得ないのか  
もしれないが、できうる限りそ  
の不安を払拭するような形が取  
れば一番いいことではある  
が、今そういう段階には至って  
いない。ただ、今、介護士の待  
遇について、現状の待遇よりも、  
退化させるような形にはしてほ  
しくない、相手方にも申し上  
げている。また、時期の面につ  
いても、今年度中に目処をつけ  
ると答弁したことがあるが、今  
年度中にはならないと理解いた  
だきたい。

② あと残り7か月、集大成の中  
で、課長職はじめ職員にもいろ  
んな面で無理を言っていること  
が多々あった。そういうことに  
対して感謝の気持ちをもちな  
がら、さらには町民の皆さんの目  
線に立ったその姿勢は崩さない  
で、行政を進めていきたい。

白幡議員

**問** 大型事業を進めるにあたり住民サービスが低下しないことを周知する必要があるのでは？

笹川町長

**答** 広報えんべつ4月号で事業概要を含め町民に伝えたい。



**問**

初めに中学校建設に踏ま  
え、築52年以上となる建  
物は老朽化が進み、教育の場と  
しての安全性や機能性が低下し  
ている。安心し、学習出来る場  
としての中学校を一日でも早く  
建設すべきと私自身も思う。し  
かし、将来を不安視する町民の  
方も数多くいるのも事実であ  
る。中学校建設費は、全体での  
概算で34億円となる事なか  
ら、遠別町始まって以来の大型  
事業になり、遠別診療所の建設  
とんがりかんの改修工事。又、  
旧町立病院及び健康管理セン  
ターの解体工事も見込まれてお  
り、短い年度期間で大きな事業  
を一度に進めることから、町民  
の方々からの今後の財政運営に  
対する不安の意見もあり、大型  
事業に伴う財政運営により、行  
政サービス等の低下に繋がらな  
いようにしていただきたい。以

上のことを踏まえ伺う。①大型  
事業を進めるにあたり、町民の  
不安等の払拭を図るため、今後  
の財政運営の見通しを示し、町  
民への行政サービスが低下する  
ことがないことを広報紙等によ  
り周知をする必要があると考え  
るが、町長の考えは。②今後の  
小中学校の運営について、少子  
高齢化に伴い人口減少が進み、  
我が町においても児童生徒数が  
1学年1桁の数まで減少すると  
の見方もある。その様ななか、  
小、中学校の単独運営となれば、  
財政的にも大きな負担となるこ  
とが懸念される。教育の質を維  
持しつつ適切な学校運営が必要  
と思いつつ適切なことを伺う。在校生  
の保護者及び学校運営協議会の  
機能を十分に生かし、10年、20  
年後の中期的な学校運営方針が  
これからは必要と思うが、教育  
長の考えは。

**答**

(町長答弁)

①昨年、6月議会定例会  
の一般質問で、将来の町財政に  
ついての質問があり、その際に  
も町民に対する行政サービスの  
低下を招かないよう、最善の対

策をすることはもちろんのこと  
であるというふうに答弁をさせ  
ていただいた。町立病院及び遠  
別中学校の建て替えは、施設の  
老朽化が激しく、長年の懸案事  
項でもある。確かに時期として  
は複数の大型事業が重なり、建  
設費用も物価高騰の煽りを受  
け、予想していた建設費の2倍  
近くの金額となったが、老朽化  
した施設の今後を見据え改修す  
ることは、町民サービスにおい  
て必要不可欠な事業であり、必  
要な事業に対しては事業費だけ  
で判断すべきではなく、総合的  
な街づくりとして取捨選択をし  
ながら、遠別町総合計画の中で  
優先順位を付けて進めている。  
財政運営については、国、道補  
助金の財源確保に努め、有利な  
地方債を活用するなど、町民に  
対する行政サービスの低下を招  
かないように、引き続き行財政  
運営に努めていく。また、町民  
周知については、広報遠別4月  
号で事業概要を含め、町民に分  
かりやすくお伝えしたいと考え  
ているので、ご理解をいただき  
たい。

**答**

(教育長答弁)

②全国的に少子化の時代  
であり、町内においても65歳以  
上の割合が4割を超え、進学や  
転職に伴う転居など町内人口や  
児童生徒が年々減少し、町内児  
童生徒数合計で比べると、平成  
25年度には192名であった  
が、令和5年度では144名と  
なっており、令和12年度には92  
名と予測している。現在は学校  
運営及び必要な支援に関して協  
議する場として、学校運営協議  
会を開催し、小・中学校の校長  
から教育目標及び学校経営計画  
に関することや、教育課程の編  
成に関すること、地学協働に関  
することなど、発表やその成果  
などについて年数回会議で話し  
合われている。中期的な考え方  
としては、人口減少に伴う地域  
コミュニティの衰退、共働き世  
帯やひとり親世帯の増加、世帯  
当たりの子どもの減少といった  
様々な背景を考慮しながら、令  
和8年度から始まる第7期総合  
計画において、小・中学校のあ  
り方など、学校運営協議会をは  
じめとして、各関係機関と十分  
協議し、将来の遠別町を担う子

どもたちのために慎重に議論していく必要があると考えているのでご理解いただきたい。

## 再質問

### 問

① 町民目線からしたら事業費だけで判断することが多々あり、そういった中、町民に不安を与えないよう広報紙のみならず、町民に伝えていく必要があると思う。② 学校運営協議会について、この協議会は学校運営の基本方針の承認を通じて、育てたい子ども像や目指す学校像などに関する学校運営のビジョンを共有するというようになっていると思う。町内における学校運営協議会も各学校の先生方、PTAの方、地域の方も含め運営されていることだと認識している。在学生の保護者等も含め、一般町民の方にも幅広く周知していただくためにも、会議の公開、テレビ電話等による周知、会議の傍聴も可能であることも含め、多くの町民に向けて発信はできないのか伺う。

### 答

(町長答弁)  
① 町民目線からというお

話があった。正しく私、常に町民目線というふうなことも心に持ちながら行政を進めてきた。いろんなご意見あるんだというふうに思うが、言葉で伝えるというところが正解なのか、それとも、紙で、財政、財源も含めたその財政運営だとか工事費だとかつてことを、きちつとその数字の目に入るような形で伝えることが、より今の時点にいくと有意義なのかと思っている。先ほども、答弁の中で広報紙の中でというように申し上げた。ただ、広報紙の中で単にその月ごとに載せるということではなく、考え方としては特集号みたいな形でお知らせをするということも必要なかなというように思っている。今私自身の任期が7か月という中で、町民懇談会だとかつていう形が、果たしていいのかどうかつてことは、今、私、心の中で葛藤している。町民懇談会で質疑を受けて、私なり管理職からこう言葉で伝えるというところが、どこまで住民の方に響くのかつていうこともちよつと考えており、それよりも、むしろいろんな機会で私の口から町民の皆さ

んにお知らせをしながら理解をさせていただく。そして、併せて広報紙の特集号みたいな形でそれをお知らせするつていう形が、一番住民の皆さんには理解してもらえるのではないのかと思つてるところである。

### 答

(教育長答弁)

② まず最初に謝らなきゃならないというか、お詫びしながらお話しする形にはなるが、公開の部分については、この会則の中で、できるだけ公開しなさいというようにうたわれているが、実際、今までどうだったのかというと、特段お知らせしなかつた部分が多々あつたというか、ほぼほぼ、お知らせはしないで開催していたというのが現状である。今後については、双方向またホームページで開催に向けての案内なり、その当日の議案、こういうことが協議されますつていうような部分を合わせて広く周知をしていきたいと考えてるので、ご理解いただきたい。委員の中の保護者については、PTAの役員というつてことで保護者が、小・中合わ

せて入っている。ただ、その人数的にその保護者1名、各PTAから1名という形で入っているが、これに向けても将来的に1名でいいのかという部分もあるんで、それは検討をしていきたいというふう考えている。



白井議員 **問** 酪農においてもスマート農業の導入を推進する時期に来ているのでは？

笹川町長 **答** 酪農家・JAるもい・農業改良普及所と詰めながらどういった支援ができるか考えたい。



**問** 令和5年は、購入濃厚飼料の諸資材高騰及び仔牛価格の安値などにより、酪農経営には非常に厳しい年であった。令和6年も円安による購入飼料等の高騰など依然として状況が続いている。遠別町の酪農においては、複数の酪農家で法人を設立し、共同で育成牛などを協力して作業効率を、向上を図っている。国内の先進地では、人工知能(AI)やドローンを使ったスマート農業が酪農においても行われており、乳牛個体管理や牧草の生育状況などを把握し、作業効率などが向上されている。遠別町の酪農においても、スマート農業の導入を推進するため、諸施策を考える時期に来ているのではないかと考えるが、町長の考えを伺う。

**答**

本町の酪農経営においては、乳価については上昇したものの、依然として飼料、肥料等の高騰が続いており、さらに仔牛価格の安価傾向もあり、酪農全般において非常に厳しい状況であると認識している。その厳しい状況の中、法人設立による共同化、さらには自動搾乳ロボットや自動給餌機、哺乳ロボットを導入するなど、作業効率や生産性を高める酪農経営が進められており、安定かつ持続的な酪農経営を確保していくには、さらなる先進的な取り組みが求められている状況であり、スマート農業の導入を推進していく必要があるというふうな考えている。本町の取り組みとして、これまでJAるもい遠別支所にRTK基地局を整備したほか、国の補助事業による自動操舵装置の導入など取り組んできている。今後においても、JAるもい、普及センターを始め、クラスター協議会等の団体と連携し、AIやビッグデータ等の活用など、先進技術の普及を図るとともに、スマート農業に向けた整備要望を把握し、引き続き国の補助事業等を活用しながら、安定した酪農経営の推進に努めていく。

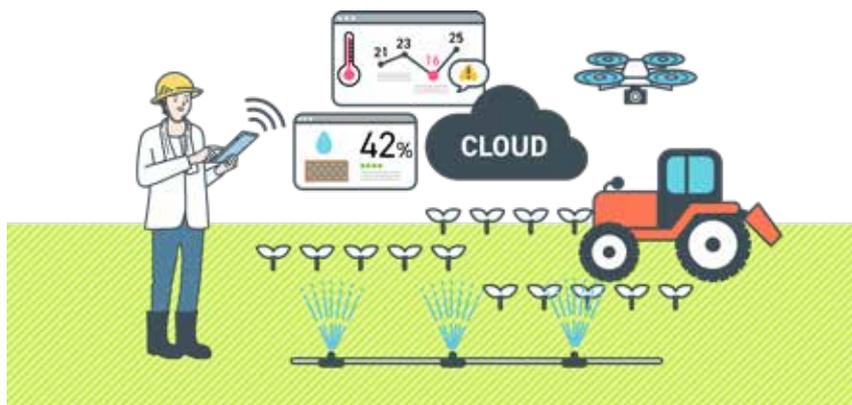
**再質問**

**問** スマート農業は、当初、農業従事者の減少と高齢化に伴う労働力不足の課題解決するため、事業として注目され、本町においては、有害鳥獣対策に苦悩している現状である。対策としては、遠隔監視ロボット導入等が考えられる。最先端のスマート農業でなくとも、何か1つ導入できれば省略化、効率化ができると思われるが、再度伺う。

**答**

農業だけでなく、いろいろな産業をも含めての答弁になつてしまふが、農業なら農業、一次産業に従事する方の手が足りなくなつてつていう現状がある。酪農のロボットの導入については、個別の一戸一戸の経営者、経営体ではなかなか導入が難しいと理解をしている。最初の質問に、法人設立による共同化という言葉があつたが、まさしくそのことが、従事する方の労働力を確保することにつながると思つて

いる。その中で、ロボットの導入、最先端の技術を取り入れるという形になつてくると思う。状況としては今の酪農を取り巻く情勢が、今現状どこまでできつつあるのか十分協議しながら、酪農家の方、JAるもい、農業改良普及所、そういった方々と詰めながら、どういった支援ができるのか考えていくべきだと思つている。



橋本議員

**問** 今後10年間の財政収支、財政仮定計算状況表を作成し公表しては？

笹川町長

**答** 現状分かる範囲で収支状況を作成し、広報紙で公表したい。

**問**

令和4年度から2か年で、  
町立診療所整備事業、令和5年度に旧とんがりかん改修工事と大型公共事業が展開されている。さらに令和6年度から4か年度で中学校建替事業、旧国保病院解体工事合わせて約36億円の大型公共事業の展開が予定されている。今後における本町財政の状況が不透明な中、町民の中には事業の執行に不安視する声も上がっている。そこで、過去にも作成・公表した経緯もあるが、再度、今後の限られた財源を効率的・効果的に活用し、予算の執行を通じ本町がどのような行財政運営を行うかを見るための基礎資料として、町民・議会に対し、今後10年間の財政収支、財政仮定計算状況表を作成し、公表する考えはないか町長に伺う。



**答**

本町の財政構造については、歳入の50%以上を地方交付税に依存し、歳入全体の8割近くが補助金、地方債を含む依存財源により構成されている。自主財源が2割程度という財政状況の中、各種事業の実施については、遠別町総合計画を基に、追加・見直しを行いながら進めてきたが、近年の価格高騰の影響により、事業費が増え続け不安を感じている方々がいることは十分理解をしている。大型事業の実施については、補助制度、地方債、各種基金残高など事業に必要な財源を見極めて判断し、基金繰入額も必要最小限となるよう予算編成に努めている。今後10年間の財政収支状況の作成については、令和8年度を初年度とする第7期遠別町総合計画が作成される。計画未確定の状況では見通しも立たないため、現状分かる範囲の中で収支状況を作成し、広報紙で公表したいと考えている。

**問**

再質問

情報発信の必要性は、行政サービスの周知や利用

促進のための地域住民に正しい情報を伝えること、また、地域の外部の方に遠別町の魅力を伝えることが肝要だと考えている。私は昨年5月から町議会議員として活動を続けているが、笹川町政の町民・議会に対しての親切丁寧な情報発信のあり方について、物足りなさを感じるのには私だけでしょか。例えば中学校建設に向けての情報発信だが、町政執行方針、教育行政執行方針も単なる建設しますだけの記述だけである。建設に向けての具体内容として、災害対策として河川が近いため、基礎を嵩上げ対応。機械室、電気室を2階に配置して建設。防災対策として、建物内に備蓄倉庫の設置等様々な要素の付加価値があり、単なる学校ではない。設計するメリットを強調してない。情報発信がない。まさに発信不足。結果、町民からデメリットの意見が寄せられることも考えられる。このようなことから、事業の議決だけの発信ではなく、計画段階での発信も大切ではないか。今一度、行政、町長、職員を含めた行政が、町民

**答**

議会に対して行う今後の情報発信のあり方について町長の見解を求める。  
情報発信不足とのご指摘であったが、その通りだと私も思っている。だからこそ、先ほど白幡議員の一般質問にも答弁したが、ただ単に広報紙、月例の広報誌だけではなく、特集号を作りながら皆さんに情報を開示する必要があり、計画・設計段階の説明の不足も改めて認識をさせていただいたところである。いろいろとご指摘があったが、ご指摘のことを十分対応しながら、職員にも指示をし、皆さんに理解していただける中学校建設に向けての行動を改めて起こしたいと考えているので、ご理解をいただきたい。



# 令和6年度 遠別町各会計予算審査特別委員会

令和6年第2回議会定例会で一般会計外6件の予算審査を遠別町各会計予算審査特別委員会に付託し、3月14日・15日の2日間で審議が行われた。委員長には、山本委員、副委員長には白井委員が選任され、提案のあった全ての予算は原案のとおり可決された。  
主な質疑は次のとおり。

## 【一般会計】

― 総務費 ―

### 旧国保病院解体工事

**問** 病院と健康管理センターがあるが、この内訳と、南側にある職員住宅の解体も含まれているのか伺う。

**答** 病院の部分については1億4,000万円。一部病院の新館の部分がある健康管理センター部分については1億1,000万円の事業費となっている。職員住宅については駐車場予定地の範囲外であるため含まない。

### まちづくり応援寄附事業

**問** 返礼品の新たな開発は積極的に進めるべきだと思いが、今の段階で新たに開発しているものは。

**答** 今後は、原材料は遠別産のものを使いながら、業務委託先経由で新たな掘り起しということも考えていきたい。また、既存の地元事業者とコミュニケーションを取りながら対応できるかどうか含めてまた掘り起しをしていきたい。

― 民生費 ―

### 出産・子育て応援給付金

**問** 事業内容としては出産した産婦に生まれた段階で5万円を給付という考え方でよいか。

**答** 母子手帳を交付し、面談をしたときに申請をいただき5万円を給付すると、出産後に保健師面談があり、そこで再度申請いただくことで5万円を支給するものとなっている。

### 問

遠別町の場合は独自の出産祝い金30万円と合わせ

て出産したら35万円貰えるという解釈でよいか。

**答** そのとおり。

― 労働費 ―

### 外国人技能実習生受入対策協議会補助金

**問** 今外国人の方は何名ぐらい町内にいるのか。また、この協議会ではどのようなことを行っているのか。

**答** 今現在は76名。この協議会は、漁協、漁業関係者と建設業者、畜産業者から構成されており、主に今年は日本語教室の開催。昨年、一昨年だと資格取得のための活動。あとは交流会を企画する組織という形になる。

― 商工費 ―

### 屋内こども遊戯場・テレワーク施設管理運営事業

**問** この施設は子供が遊ぶ施設なので事故対策などの管理体制、利用者のターゲット、集客・宣伝方法をどのような仕組みで行うのか。ワーキングスペースは仕事のみ利用で進むの

か、また、4億の建設費にどこまで過疎債、交付金の措置が出て、持ち出し、自己資金がいくらになったかを伺う。

**答** 事故対策については基本、保護者同伴ということ考えているので保護者に責任を持ってもらうが、管理人も最低2人常駐させる考えでいる。ターゲットとしては、遊具関係については対象年齢があるので小学生というところがあると思うが、展望室等は全ての人が入れるということで、仕様書を含めて指示していきたいと思っている。集客については町からホームページ含めて周知を行い、委託業者のほうにも協力していただく。ワーキングスペースについては、基本、仕事で来られる前提で考えているのでWi-Fiを使って遊ぶという利用はできない旨を管理者に指示した上で運営していく。財源については過疎対策事業の特別枠ということで4億充当され、交付税措置が7割あることから町の負担としては3割分で、1億2,000万円という形になる。

議会の主な動き (令和6年2月~令和6年4月)

2月	
8日	市町村長と市町村議会議長との意見交換会
21日	第2回議会全員協議会
26日	第1回議会運営委員会

3月	
7日	第3回議会全員協議会
11~15日	第2回遠別町議会(定例会)
12日	遠別中学校第77回卒業証書授与式
14~15日	令和6年度遠別町各会計予算審査特別委員会
26日	令和5年度留萌管内町村議会議長会臨時総会

4月	
6日	令和6年度遠別中学校入学式 令和6年度遠別小学校入学式
8日	令和6年度北海道遠別農業高等学校入学式
10日	北部方面総監 末吉陸将を囲む会
12日	議会報発行特別委員会
26日	
27日	屋内こども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」リニューアルオープンセレモニー



議員出席状況

令和6年2月1日~令和6年4月30日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等			特別委員会			合計			出席率 (%) ⑥/⑤						
	開催 日 数 ①	出席内容			出席 日 数 計 ②	欠席内容			議 会 運 営 1	全 員 協 議 会 2	議 会 報 発 行 2	予 算 審 査 2	開 催 日 数 合 計 ①+③ ⑤	出 席 日 数 合 計 ②+④ ⑥	欠 席 日 数 合 計 ⑦							
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他									出席内容			欠席内容		
																	全 日 出 席 ③	遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠
小森 嘉孝	3	3			3				5	5			5			8	8	0	100.0%			
橋本 初昭	3	3			3				4	4			4			7	7	0	100.0%			
大石 幸夫	3	3			3				4	4			4			7	7	0	100.0%			
白井 金治	3	3			3				7	7			7			10	10	0	100.0%			
山本 仁美	3	3			3				5	5			5			8	8	0	100.0%			
白幡 広喜	3	3			3				6	6			6			9	9	0	100.0%			
山下 悟	3	3			3				6	6			6			9	9	0	100.0%			
國部 雅人	3	3			3				7	7			7			10	10	0	100.0%			

紙面の都合上、質問及び答弁の内容を議会報発行特別委員会の委員で要約し、掲載しております。本会議の詳細の内容は、会議録をホームページで公開しておりますのでそちらをご覧ください。

会議録ホームページ URL

<http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/docs/2023080700019/>



あとかき (國部委員)

議会の体制が変わり、早くも1年が経ちました。試行錯誤しながら、町民の皆様にはわかりやすい議会を意識してやってきたつもりです。ホームページ上では議事録が全文掲載されるようになりました。話し言葉を文字に起こしているの読みにくいかもしれませんが、実際の議会での議論が分かっていたらと思います。そうして議会に興味を持っていただき、機会があれば議場まで足を運んで傍聴してみませんか。実際に議論を見ていただくと、議事録にはない雰囲気を感じていただけたらと思います。4月からは議会の傍聴に行政サービスポイントがつくことになりましたので、是非一度、お越しください。ご期待に沿えるよう、分かりやすく活発な議論を心がけたいと思います。

発行：遠別町議会  
編集：議会報発行特別委員会  
委員長 山下 悟  
副委員長 白井 金治  
委員 白幡 広喜  
委員 國部 雅人

すっかり雪が溶けて気温が上がり、蜂たちにとっても心待ちにしていた春がやってきました！  
春一番最初にする事は、越冬後の蜂がどれだけ生き残ったのかの確認です。昨年は、ほとんどの群が良い状態で生存する好成績でしたが、秋の越冬準備を一人で行なったので、しっかりと条件を整えられたのか心配です。今シーズンのスタートはうまくいったのでしょうか？

## シーズン開始！今年はどうなる？

さて、いよいよ始まった新しいシーズン。今年の蜂はどうでしょうか？近々倉庫から外に出す、というタイミングで2群だけ中を確認してみました。

片方は越冬前に蜂の数が少なかったため、他の少ない群と合同させてなんとか越冬に耐えられる状態にした群でしたが、しっかり生存していました。やった！もう片方は蜂数がとても多く、気性が荒い群でした。推測ですが、スズメバチの襲撃にも自力で反撃して倒していたようです。時々スズメバチの死骸が巣の入り口付近に落ちていました。頼もしい群でしたが、餌不足により全滅してしまいました…。

原因は盗蜂といって蜜蜂同士で、他の群の巣箱に侵入して蜜を泥棒する群に貯蜜を減らされた事でした。気性が荒いから侵入を阻止出来る。とは限らないようです。非常に残念ですが、越冬前の判断が甘かったのが悪いので、今年の秋には確認を確実にします。他の群も外に出してから生存を確認しましたが、23群中5群が全滅していました。全ての原因が餌不足(餌不足が原因だと蜜を貯めた巣房に頭を突っ込んだ状態で死んでいるのです)だったので、倉庫に配置するまでの管理がまずかったという事です。

ここで全滅した群の夏からの様子の記録を見直して、

仮説を立ててみました。

1群は気性が荒かったもの、1群は特筆するような要素はありませんでしたが、後の3群は、気性が穏やかで、扱いやすく、数も順調に増えていて、「来年はもっと増えるかも？」なんて淡い期待を抱かせる群でした。大人しく、集蜜力がそれなりにある事。そして5群中4群が夏に生まれた新王だったので、この条件に当てはまる群には特に注意を払って管理するようにメモしました。

このように一群毎に管理ができるようになったのは、娘にパソコンと交換してもらったiPadが活躍しているからです。起動が早く持ち運び出来るので、現場でメモ出来ます。これはとても良いばかりっこでした(若い人はあまり使わない方言みたいですね)。



中央が女王蜂。  
生存確認の時に  
たまたま撮影で  
きました。

### 「知ってる？みつばち豆知識」

雄蜂は交尾の時にしか役に立たないので、餌を消費する厄介者扱いされていますが、研究によると、巣箱にある程度の割合の雄蜂がいると、働き蜂は張り切って仕事をやるのだそうです。更に1匹分の精子しか受精出来ない(蜂は一回の交尾飛行で生涯産卵するだけの精子を体内に保管する事が出来ます)女王蜂と、多様性のある受精卵を産める女王蜂の群では、巣の大きさ、花粉の採取量は200%、採蜜量は130%程の差が出来るそうです。

やっぱり雄蜂も大切なんですね。

# 町のカレンダー 2024

5月 (May)		6月 (June)	
15 (水)		1 (土)	
16 (木)		2 (日)	花いっぱい運動一斉作業日 (町内)
17 (金)		3 (月)	子宮頸がん検診 (マナピィ・21 8:20~) マナピィ・21 図書室休館
18 (土)		4 (火)	
19 (日)	第36回富士見ヶ丘公園開き山菜まつり	5 (水)	
20 (月)	マナピィ・21 図書室休館	6 (木)	
21 (火)		7 (金)	
22 (水)		8 (土)	自動車運転免許更新時講習 (豊富町) 13:00~優良 14:00~一般 15:30~違反
23 (木)		9 (日)	マナピィ・21 図書室休館
24 (金)		10 (月)	マナピィ・21 図書室休館
25 (土)		11 (火)	ひよこタイム (子育て支援センター 10:00~)
26 (日)	マナピィ・21 図書室休館	12 (水)	乳幼児健診 (遠別町国民健康保険診療所 診察開始 10:30~)
27 (月)	マナピィ・21 図書室休館	13 (木)	
28 (火)		14 (金)	
29 (水)		15 (土)	
30 (木)			
31 (金)			

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

## ひょうねい

▽おたんじょう

長尾 柚椰 (ゆや) ちゃん

父 優輝さん

母 真菜美さん (緑町)

木下 桜琉 (おうり) くん

父 竜太さん

母 亜美さん (3区)

▽ごけつこん

フィンコンソンさん  
グエンティホアットさん (錦町)

▽おくやみ

加藤 健一さん (82) (汐見町)

富士原ツルヨさん (93) (5区)

菅野 武雄さん (88) (北里)

## 社会福祉協議会愛情銀行

富士原幸一さん (5区)

ツルヨさんの死去に際し

菅野アキ子さん (北里)

武雄さんの死去に際し

渡部 宏輝さん (2区)

稟さんの入学に際し

小林 大輔さん (1区)

縁さんの入学に際し

阿部 淳さん (1区)

朱里さんの入学に際し

遠見 明紀さん (錦町)

汐柝さんの入学に際し

稲垣 智明さん (2区)

遥斗さんの入学に際し

瀧田 修平さん (錦町)

稜馬さんの入学に際し



歌越で鶴が休んでました!



この先も安全運転で(遠別ライオンズクラブ交通安全啓発活動)



上手にできました!(きらりこいのぼり)



火事には気をつけよう!(幼年消防クラブ)

## 小学校入学児童へノートの寄贈がありました

4月15日、遠別町赤十字奉仕団(委員長 日下部 英一)様から新入学児童へノート等が寄贈されました。



## 地域貢献活動に感謝

4月24日、遠別商工会工業・建設業部会(会長 後藤 美喜)様が地域貢献活動として市街地の道路清掃作業を行いました。ご厚意に感謝いたします。



交通事故死  
ZERO ゼロ  
**2183**  
日目

(令和6年4月30日現在)

人口 **2,311人**  
(-6)

●男 1,128人(+3)  
●女 1,183人(-9)

世帯 **1,287(+5)**

(令和6年4月30日現在)

今月の  
納税

納期 **5/31**

固定資産税(1期)

〒098-3543

遠別町字本町3丁目37番地

遠別町住民課生活広報係

(記事や写真の無断転載は固く禁じます)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (01632) 7-2113  
(内線 113・114)

FAX (01632) 7-3695

E-mail: seikatsu.kouhou@town.  
embetsu.hokkaido.jp

町へひとことご意見箱もご利用ください。